

第2期 御代田町 総合戦略

令和3年3月

目 次

御代田町 総合戦略

第1章 総合戦略の概要	1
1 御代田町総合戦略の基本的考え方	1
2 総合戦略の計画期間	1
3 基本的な考え方	1
第2章 基本目標	3
1 基本目標の実現に向けた施策	3
2 基本目標1 個性ある産業振興と安定した雇用を創出する	4
3 基本目標2 新しいひとの流れの創出と故郷への想いを高める	7
4 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
5 基本目標4 人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる	13

第1章 総合戦略の概要

1 御代田町総合戦略の基本的考え方

当町では、「東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現」を目指す、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)の趣旨を踏まえ、平成27(2015)年10月に「御代田町人口ビジョン」及び「御代田町総合戦略」を策定しました。

この間、地方創生の実現に向けた取り組みを推進してきた結果、当町の人口増加の傾向は継続していますが、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、将来的には人口が減少する懸念があります。

このため、これまで6か年の地方創生の取り組みの成果や課題を分析した上で、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、また、この間に発現した情報通信技術の進展や持続可能な開発目標(SDGs)の理念の実現など新たな社会的変化に対応する中で、持続可能な御代田町の実現を目指し、令和3年度を初年度とする「第2期御代田町総合戦略」を策定します。

2 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

3 基本的な考え方

(1) 第5次御代田町長期振興計画との関係

当町では、長期振興計画を「まちづくりの最上位計画」と位置付け行政運営をしています。本計画においても、計画期間を平成28(2016)年度から令和7(2025)年度とする第5次御代田町長期振興計画との整合を図り策定します。

(2) SDGs(持続可能な開発目標)の理念

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、2030年を期限とする世界共通の目標です。本計画においても、SDGsの理念を踏まえ策定し、本計画記載の事業の推進により、目標達成に向けた取り組みを進めます。



(3) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則に基づく施策の展開

国では、「これまで講じられてきた、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果をあげたが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。」という認識のもと、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則を掲げており、本計画においても、この政策5原則に基づき施策を展開します。

①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、町・民間事業者・個人等の自立につながるような施策展開に配慮します。

②将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことができる、活力ある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境の実現を支援する施策に取り組みます。

③地域性

当町の実情や将来性の分析した「御代田町人口ビジョン」など客観的なデータを踏まえ、事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスを盛り込みます。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、行政・住民・産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）などと連携する体制を整備し進めます。

⑤結果重視

短期・中期の具体的な数値目標を設定し、施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

(4) 総合戦略の推進体制とPDCAサイクル

基本目標及びその目標達成に向けた施策の方向性に対し、客観的に目標の達成度合いを分析するために重要業績評価指標（KPI^{※1}）を設定します。KPIについては、「御代田町 まち・ひと・しごと創生推進本部」により、検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル^{※2}）を確立し、着実な推進、推進管理を実施します。また、取り組みの見直しに当たっては、毎年度、ローリング方式で策定している実施計画と合わせて検討し、必要な予算を確保するほか、必要に応じて計画を改訂します。

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として設定する指標。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

第2章 基本目標

1 基本目標の実現に向けた施策

4つの基本目標を掲げ、以下の施策を実施します。

基本目標1 個性ある産業振興と安定した雇用を創出する**施策1 商工業の振興****施策2 農業の振興****基本目標2 新しいひとの流れの創出と故郷への想いを高める****施策1 観光及び関係人口の創出****施策2 UJIターンの促進****基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる****施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的な支援の充実****施策2 教育支援の充実****基本目標4 人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる****施策1 生活基盤の整備****施策2 生命財産の保全****施策3 医療・介護・高齢者福祉の充実****施策4 豊かな自然環境の保全・継承**

基本目標1 個性ある産業振興と安定した雇用を創出する

当町の産業は、ミネベアミツミ(株)やシチズングループ等、大規模な工場を構える企業が立地し、佐久地域の中でも有数の工業基盤を持っています。また、高原野菜を主とする農業も当町の特色といえます。そして近年は、個性的で魅力的な店舗が増えつつあります。

行政・事業者の連携により、当町の強みを生かした産業振興や新たな企業の誘致などにより、安定した雇用の確保、産業の安定化・発展を図ります。

基本的な方向

- ①町の発展を支える既存企業と協力・連携を図りながら、事業拡大のための支援や安定した雇用を確保するための支援を実施します。
- ②新たな企業の誘致や創業の支援により雇用の場の創出・拡大を図ります。
- ③商工会と連携し、事業所の事業拡大やスキルアップを支援することで、町全体の商業の魅力を高め、賑わいを創出します。
- ④総合的な農業支援施策の実施により、意欲を持って農業に取り組める魅力的な環境を整え、農業の担い手を確保・育成します。また、スマート農業やGAP認証取得の推進により農業の稼ぐ力を高めます。

数値目標

指 標	現況値	目標値(令和7年度末)
事業所数	557 事業所(平成 28 年)	566 事業所

施策1 商工業の振興

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
町内小売業事業所数	95 事業所	100 事業所

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	工業における設備投資・用地取得に対し、固定資産税・用地取得費を基準とした補助金を交付することにより、設備投資を支援します。	工業振興補助事業
(2)	中小企業者の設備投資に係る固定資産税額を基準とした補助金を交付することにより、設備投資を支援します。	商工業振興補助事業
(3)	工場などを新設した際の町内居住者の新規雇用者数に応じて補助金を交付することにより、企業の新たな進出を支援します。	工場等立地雇用促進事業
(4)	商工会と連携し創業を検討中の方を対象とした経営セミナーを実施し、創業を支援します。	創業支援セミナー事業
(5)	中小企業者の県制度資金利用の際の保証料の一部を支援します。	制度資金保証料補給事業
(6)	商工会、町内各事業所と連携し、町独自の商業振興イベントの企画及び町内商業の魅力を発信します。	商業振興イベント事業

施策2 農業の振興

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
認定農業者数	129 経営体	135 経営体

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	特別管理としての総合見直しを実施します。また、必要に応じて一般管理による農業振興地域整備計画農用地区域の変更を行います。	農業振興地域整備計画変更事業
(2)	農業経営基盤を確立し、発展するために必要な農業機械など導入資金を支援します。スマート農業による経営管理の向上のためのシステムなどの導入を支援します。	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業
(3)	就農前の研修と就農後の経営確立の資金を支援します。	農業次世代人材投資事業
(4)	農作物の6次産業化の推進、地産地消、特産品開発などの経費の一部を支援します。	農作物活用振興事業
(5)	新規農地利用権の設定を受けた農業者に対し、設定年数に応じた補助金を交付します。	農地利用促進事業
(6)	そば種子の配布、刈取り・出荷への支援をすることにより、そば栽培の振興を図ります。また、これにより耕作放棄地化の防止を図ります。	そば振興事業
(7)	農業振興地域内農用地の耕作放棄地解消に係る費用の一部を支援します。	耕作放棄地解消事業

基本目標2 新しいひとの流れの創出と故郷への想いを高める

基本的な方向

当町は、住宅事情や自然環境の良さなどの要因により幅広い年齢層の転入者が多く、社会増が続き、人口が増加傾向にあります。このような状態を維持していくため、更なる魅力あるまちづくりを推進していくとともに、当町の魅力を発信していきます。また、新たな観光資源の開拓や交流イベントの開催、ふるさと納税制度の活用により、地域内外のファンを獲得し、新しいひとの流れを創出します。

一方で、大学等の進学や就職で当町を離れた若者が、また当町の魅力を再認識し、町に戻って来たいような取り組みを行います。

基本的な方向

- ①新しいひとの流れを創出するため、新たな観光資源を発掘し、当町を訪れるきっかけとなるイベント等を開催します。また、外国人観光客に対応できる仕組みを構築します。
- ②来訪やふるさと納税をきっかけに当町に興味を持った方と継続した関係性を構築し、将来的な定住につなげていくための取り組みを図ります。
- ③大学等への進学により転出した若者、町外から転入した若者や子どもたちの定住化を図るための取り組みを図ります。

数値目標

指標	現況値	目標値(令和7年度末)
総人口	15,500人 (令和2年国勢調査)	15,755人

施策1 観光及び関係人口の創出

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
年間観光入込客数	149,600人	200,000人
浅間縄文ミュージアム 年間来客者数	38,045人	40,000人

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	地域の伝統と文化、自然を活用したイベントにより観光振興を図ります。	信州・龍神まつり等イベント開催事業
(2)	新たな文化・芸術活動の振興を図ります。	文化・芸術フェスティバル開催
(3)	地域の歴史・文化・芸術を紹介する博物館企画展を行います。	企画展事業
(4)	縄文文化に接する博物館体験学習事業を行います。	博物館体験学習事業
(5)	佐久地域の各市町村における観光の強みをマッチングし、地域間連携した広域観光を推進します。	広域観光事業
(6)	外国人観光客に対して、地域の魅力を発信するとともに、訪日旅行（インバウンドツーリズム）に対応できる新たな仕組みを構築します。	インバウンド事業
(7)	新たな観光資源の発掘・活用をし、当町を訪れるきっかけとなるイベント等を開催します。	新規観光イベント事業
(8)	新たな働き方・余暇の過ごし方のワーケーションなどへの対応を進めていきます。	ワーケーション促進事業
(9)	農作業体験、農村生活体験を通じた都市住民との交流事業を実施します。	クラインガルテン事業
(10)	新たな文化・芸術活動の振興を図ります。	文化・芸術フェスティバル開催
(11)	地域外のファンを獲得し、その関りを拡大・深化する取り組みとしてファンクラブを結成し、交流事業を開催します。	ファンクラブ事業
(12)	当町の魅力を発信するツールとしてふるさと納税事業を推進します。	ふるさと納税事業
(13)	当町の地方創生プロジェクトに対し、企業から寄附を受けることで事業の推進と、企業とのパートナーシップを構築します。	企業版ふるさと納税事業

施策2

UJIターンの促進

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
人口の社会増(計画期間の累計)	504人	500人

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	移住イベントの開催や参加により当町の魅力を発信します。	移住イベント開催事業
(2)	SNSや広報紙で当町の魅力を発信します。	情報発信事業
(3)	コワーキングやワーケーション・シェアオフィスなど新たな働き方への対応する取り組みを行います。	新たな働き方対応事業
(4)	青少年のまちづくりへの興味や郷土への愛着を高める事業を実施します。	まちづくり人材育成事業
(5)	空き家バンクサイト上に空き家情報を掲載し、利用希望者とのマッチングを行います。	空き家バンク事業
(6)	地域おこし協力隊による地域おこしの支援を行います。	地域おこし協力隊事業

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

当町は豊かな自然に囲まれ、保育園・小中学校などの教育施設は比較的充実しているといえますが、若い人たちの中には結婚や出産、子育てに対する不安を抱えている人もいます。

結婚や子どもを生み育てたいという人の希望を実現できるよう、結婚や子育てにおける各年代、世代に対応した環境を整えることで、若い人たちが結婚し、安心して出産・子育てできる切れ目のない支援・充実を図ります。

基本的な方向

- ①妊娠・出産・子育てに関する経済的負担や身体的負担を軽減するため、医療サービスの充実や子育て・教育に関する補助制度の充実、相談体制の充実など妊娠・出産・子育てに係る総合的な支援を行います。
- ②教育施設や制度が充実していることは町外から人を呼び込む一つの要素になるため、設備の充実を図るとともに、特色ある教育支援制度の充実を図ります。
- ③子育てをしながらいきいきと働けるよう、多様なライフスタイルに対応できる環境整備を図ります。

数値目標

指標	現況値	目標値(令和7年度末)
出生数	99人	99人

施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的な支援の充実

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
保育・子育て支援の住民満足度	満足 21.9% 普通 62.5% 不満 15.6%	満足 30.0%

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	婚活イベントを通し、結婚を希望する男女が出会える場の提供を推進します。	出会い創出事業
(2)	妊娠・出産・子育てに関する経済的負担や身体的負担を軽減するため、医療サービスの充実や子育て・教育に関する補助制度の充実、相談体制の充実など妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない総合的な支援を行います。	子育て支援事業
(3)	不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的・精神的負担を軽減できる支援の充実を図ります。	不妊治療費助成事業
(4)	子育てに関する事業や案内をまとめた「子育てガイドブック」を作成し、周知を図ります。	子育てガイドブックの作成
(5)	地域住民が互いに援助し合い、助け合える仕組みを推進します。	ファミリーサポートセンター事業
(6)	地域で子育てを支援し、子どもやその保護者が安心して過ごせる環境を整備するため、子育て支援センターを設置します。	子育て支援センター設置事業
(7)	子どもの健やかな成長を支援するため、専門的な相談体制を整えた子ども家庭総合支援拠点を設置します。	子ども家庭総合支援拠点設置事業
(8)	働きながら子育てをしている家庭を支援するため、放課後の小学生の生活の場を提供します。	放課後児童クラブ事業
(9)	幼稚園・保育園において、休日保育サービスや延長保育サービスといった多様な保育サービスの提供を推進します。	多様な保育サービスの提供
(10)	子育てに関する様々な相談や、教育に関する相談などを行い、子育て支援の拠点となる児童館の運営の充実を図ります。	子育て拠点となる児童館の運営の充実
(11)	コワーキングやシェアオフィスなどへの対応により多様な働き方を支援します。	新たな働き方対応事業

施策2 教育支援の充実

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
授業がわかる児童生徒の割合	小学校 89.1% 中学校 75.9%	小学校 90.0%以上 中学校 80.0%以上

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、放課後学習塾及び公設学習塾を実施します。	学力向上対策事業
(2)	専門家や関係機関と連携し、多様な教育的ニーズへの対応を行います。	特別支援教育事業
(3)	町指導主事や公認心理師らによる登校支援チームの支援により、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を実施します。	いじめ・長期欠席対策事業
(4)	電子メディア機器の使用ルール、安全に情報を活用するための知識・技能を習得する学習を実施します。	情報モラル教育の推進
(5)	一人一台の学習用端末及びICT機器を授業で活用するとともに、学習用ソフトを家庭学習に役立てて学びの向上を推進します。	GiGA スクール構想事業
(6)	良好な教育環境を確保するため、適切かつ計画的な施設の維持管理を実施します。	学校施設維持管理事業
(7)	子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、学校給食費を無償化します。	学校給食費無償化事業
(8)	しめ縄作りなどの伝統文化の継承活動やこども自然探検隊を実施します。	青少年育成・伝統文化継承事業
(9)	子どもたちの主体的な学びを推進するため、図書館を使った調べる学習コンクールを開催します。	図書館を使った調べるコンクール事業

基本目標4 人と自然が共生し、安心して快適なまちをつくる

町民が安心して暮らせるまちをつくるためには、「利用しやすい生活基盤」、「通行しやすい道路」といった社会インフラの維持・整備のほか「利便性の高い公共交通」も必要です。また、町民がこれからも生きがいを持って安心・快適に暮らしていくためには、高齢者になっても住み慣れた環境で活動的に生活できる環境づくりも必要です。

これらを踏まえ町民が安心して快適に暮らせるまち、地域に愛着を持てるまちづくりを推進します。

基本的な方向

- ①道路の新設改良等により、危険箇所の解消や歩道の整備など道路環境の向上を図るなど社会インフラの維持・整備を進める必要があります。
- ②自家用車を持たない方、車の運転ができない方が、この地域で安心して生活をできるよう交通手段を提供します。
- ③活発な火山活動を続けている浅間山の噴火の危険や大雨による河川の氾濫といった災害から町民を守るために、危険箇所の把握、防災体制や消防体制の充実を図ります。また、交通事故や犯罪に強いまちづくりを推進します。
- ④高齢者がいつまでも住み慣れた地域で活動的な生活を営めるよう、地域での支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ⑤当町の豊かな自然環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地球温暖化対策や森林の保全、動植物の保護などに関する取り組みを行います。

数値目標

指標	現況値	目標値(令和7年度末)
「住みよい」と感じている人の割合	77.4%	82.4%

施策 1 生活基盤の整備

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
道路網の満足度	満足 31.8% 普通 38.3% 不満 29.9%	満足 35.0%

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	地域の幹線道路の拡幅改良や通学路などの歩道整備を行います。また、舗装長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い路線から舗装や側溝の修繕を行います。	道路新設改良事業 道路長寿命化事業
(2)	都市計画道路の整備を進めることで交通網の利便性を高めます。	都市計画道路整備事業 都市再生整備計画事業
(3)	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い橋梁から修繕を行います。	橋梁長寿命化事業
(4)	防災や景観の観点から町道の無電柱化を検討します。	無電柱化事業
(5)	上水道管渠及び配水施設の長寿命化計画を策定し、必要な補修・修繕・更新を行うことで施設の延命化を図ります。	上水道施設維持管理・更新事業
(6)	下水道管渠及び処理施設の長寿命化計画を策定し、必要な補修・修繕・更新を行うことで施設の延命化を図ります。	下水道施設維持管理・更新事業
(7)	公園のトイレ洋式化や保護者が見守りやすい遊具の配置、遊歩道の弾性舗装にするなど、利便性の向上に資する事業を実施します。	公園利便性向上事業 都市再生整備計画事業
(8)	御代田駅の利便性向上や賑わいの創出を図るため、御代田駅の北口設置を含めた駅周辺の面的な整備を検討します。	御代田駅前再整備事業 都市再生整備計画事業
(9)	軽井沢駅の新幹線接続、小諸駅の小海線接続の利便性確保のため、当町と軽井沢町・小諸市の共同で、しなの鉄道の列車便数の増便事業を実施します。	しなの鉄道増便事業
(10)	主に交通手段を持たない町民の生活をサポートするため、タクシー利用助成事業を実施します。	タクシー利用助成事業
(11)	住民ニーズや社会情勢を的確に捉え、地域の実情に応じた公共交通サービスの検討・見直しを行います。	交通システムに関する調査研究事業

施策 2 生命財産の保全

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
自主防災組織数	8団体	12団体

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	地域住民の防災意識の向上と地域防災体制の確立を図るため、各区における自主防災組織立ち上げの支援を行います。	自主防災組織支援事業
(2)	消防装備品の充実強化や若年層の消防団への参加促進により、消防団の維持を図ります。	消防団の充実強化事業
(3)	避難所の充実や避難先で必要となる支援について検討します。また、御代田町国土強靱化地域計画に基づく各種事業を各課にて計画的に実施します。	地域強靱化事業 防災・減災対策事業
(4)	浅間山火山防災協議会にて策定する浅間山火山広域避難計画との連携を図り、地域強靱化、防災体制の強化を図ります。	浅間山火山広域避難計画事業
(5)	河川の危険箇所を早期に発見し対応するため、定期パトロールを行います。また、河川の氾濫を防ぐため、堆積土砂の除去や立木の伐採を行います。	河川パトロール事業 緊急浚渫推進事業
(6)	浅間山の噴火など災害に備え各種防災訓練を実施します。	各種防災訓練の実施
(7)	既設防犯灯のLED設備への付替えを計画的に実施します。	既設防犯灯LED化事業
(8)	交通事故の多発箇所を点検し、グリーンベルトや停止指導線、カーブミラーなど、交通安全施設の設置を推進します。	危険箇所点検事業

施策 3 医療・介護・高齢者福祉の充実

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
要介護認定率	11.7%	12.1%以下

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	地域で介護予防活動を行う住民の人材育成を図ります。	生活・介護支援サポーター養成講座
(2)	認知症に対する正しい知識を広めるとともに、地域での見守り体制の強化を図ります。	認知症サポーター養成講座
(3)	保健・医療・介護部門が連携し、保健事業と介護予防を一体的に実施します。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
(4)	生きがいを持つ高齢者の支援のため、老人クラブやシルバー人材センターの活動を補助します。	老人クラブ及びシルバー人材センターの支援
(5)	高齢者が住み慣れた地域で最期を迎えられるよう多職種との連携を推進します。	小諸北佐久・医療と介護の連携推進事業

施策 4 豊かな自然環境の保全・継承

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値(令和7年度末)
自然環境の満足度	満足 33.8% 普通 52.6% 不満 13.6%	満足 38.0%

具体的な施策と主な事業

	施策の内容	主な事業
(1)	経営や管理が適切に行われていない森林の整備を実施します。	森林経営管理事業
(2)	松くい虫の被害拡大防止のため、被害木の伐倒による駆除を実施します。	松くい虫被害木伐倒駆除事業
(3)	記念樹の配布やみどりの即売会などを実施し、緑化面積の拡大を図るとともに、みどりを通じた交流事業等を行います。	緑化活動啓発普及事業
(4)	町民が設置する「地球温暖化防止対策設備」に対し、奨励金を交付します。	新エネルギー導入奨励金支給事業
(5)	温室効果ガスの排出抑制に取り組み、環境に配慮したまちづくりを推進します。	地球温暖化防止事業
(6)	自然・歴史・文化等と人びとの生活・経済活動との調和に配慮し、景観形成を推進します。	景観形成推進事業



※「御代田町総合戦略」は
町ホームページよりご覧になれます。

御代田町 総合戦略

発行

御代田町役場企画財政課企画係

〒389-0292 北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794-6

TEL:0267-32-3112 FAX:0267-32-3929

Email:miyota@town.miyota.nagano.jp